

# 令和元年度 清瀬市総合防災訓練

令和元年8月8日現在  
清瀬市総務部防災防犯課

- ① 実施日時 **令和元年10月6日(日) 午前9時00分から11時30分まで**  
雨天時：警報注意報等の気象情報が出ていない限り実施。但し、校庭は未使用で規模縮小して実施。
- ② 実施場所 **清瀬市立清瀬第二中学校(梅園2-9-15)**
- ③ 実施内容

**【9:00~10:30】 体育館にて、「避難所開設運営」**に関する訓練を行います。

避難勧告発令後、第二中学校体育館が避難所として開設された想定し、避難者を受入れ、避難者名簿の作成、マンホールトイレ設置、応急給水栓設定など、避難所生活に関わる各種訓練を行います。

**【10:00~11:30】 校庭では各種消防防災訓練を実施します。**

- ①「**災害医療救護**」訓練を行い、清瀬市医師会を中心として、負傷者のトリアージ、応急処置等の訓練を実施します。
- ②「**地域防災力及び防災意識の向上**」を目的として、消防署員と消防団員の指導による消火訓練、応急救護訓練、救助救出訓練等の市民参加体験型の訓練を実施します。
- ③NTT、電気、ガス、水道など各防災関係機関による最新の防災対策PRなどの広報展示を実施します。
- ④訓練の最後に消防演習を実施します。市民・消防団による負傷者の救護 ~ 医師会等による緊急医療救護所における救護 ~ 市車両等による医療機関への搬送 ~ 消防署・消防団・市民一体の一斉放水による延焼阻止といった一連の連携訓練を実施します。
- ⑤消防車両等を展示します。間近をご覧ください。

## 【10:00~11:30】校庭 各防災関係機関における訓練

### 【体験型訓練】

訓練消火器やD級ポンプによる消火訓練、三角巾やAEDによる応急救護訓練、ダンボールや雑誌などを活用した骨折に対する処置、ジャッキなどを活用した救出救助訓練体験により、自助共助意識の高揚を図ります。



### 【防災PR広報展示】

写真パネルや防災関連の広報展示品を活用して、視覚的に訴えかけ、防災対策知識と意識の高揚を図り、日常や災害発生時において、「今何をすべきか」を考えるきっかけとします。



### 【災害医療救護訓練】

医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会により、災害時に設置する緊急医療救護所を立ち上げ、多数負傷者のトリアージ訓練を実施します。



## 【9:00~10:30】体育館 学校避難所開設訓練

災害発生後、避難者受付をはじめ、避難所開設後数時間で想定される居住組の設定、マンホールトイレや応急給水栓の設置など、実際の避難所生活に関わる訓練を実施します。

避難所訓練に参加する先着180名の方には、食糧配給訓練として、市で備蓄している食糧を配布します。



## 【10:30頃】給食訓練

自衛隊による被災者生活支援訓練(給食訓練)を行います。

体験型訓練に参加し、スタンプを集めた方が、いただくことができます。  
※ なくなり次第終了

